第 2 号 議 案

令和８年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和８年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ149,403千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事　　平　　田　　研

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 繰　越　金		30,312
	1 繰　越　金	30,312
2 諸　収　入		119,091
	1 貸付金元利収入	119,091
歳　　入　　合　　計		149,403

歳　出

款	項	金　　額
		千円
1 生活福祉費		149,403
	1 母子父子寡婦福祉費	149,403
歳　　出　　合　　計		149,403